

# 第 3 編 人的支援制度

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	住民基本台帳ネットワークシステム市町村支援	住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策の強化を推進し、個人情報の保護を徹底することにより、県民の安心の確保を図る。 ① 担当者研修会の実施（県・総務省・J-LIS） ② 自己点検（総務省・J-LIS） ③ 住基PKI監査（総務省・J-LIS）	-					総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2264	
2	市町村システム共同クラウド化事業	県と市町村が共同利用するための基盤として県が構築した「埼玉県市町村共同クラウド」の活用により、参加市町村等のIT費用の削減と平準化を実現するとともに、セキュリティ水準の向上を図る。	1,619,287	-	10/10	利用料に応じて負担	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2294	-
3	埼玉県スマート自治体推進会議 県・市町村職員合同研修	デジタル人材育成の支援として市町村の要望を伺った上で、自治体単独では実施が困難なグループワークなど学習効果の高い手法を用いたDXリテラシー修得に関する研修などを、県が企画運営して受講環境を提供する。	3,200	-	1/64	63/64	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2290	
4	埼玉県スマート自治体推進会議 (仮称) デジタル田園都市国家構想交付金の採択に向けた市町村セミナー	デジタル田園都市の実現に向けて、デジタル実装の好事例について県内市町村への横展開が円滑に図れるよう、他自治体で採択実績があるデジタルソリューションを持つベンダー各社のセミナーを実施して、令和6年度補正予算で実施が想定される「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE1」の事業採択を支援する。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	
5	市町村デジタル化支援事業	市町村の抱えるデジタル化に係る課題やニーズの掘起こしのため、県内全市町村の情報部門職員に対してヒアリングを実施する。また、市町村のデジタル化を支援するため、DXよろず相談窓口を開設し、市町村からの相談を随時受け付ける体制を構築すると共に、各市町村の状況に応じて適切なデジタル人材を派遣し、きめ細かい支援を行う。	15,730	-	10/10	-	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	
6	電子申請共同システム運用支援	県民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、県が電子申請共同システムを調達し、希望する市町村等とともに共同利用を行う。	60,912	-	研修費等 10/10 サービス 利用料 35/100	人口等に応じて負担あり	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2284	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emadeo/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emadeo/index.html</a>
7	セキュリティクラウド運用支援	県と県内市町村が導入した情報セキュリティクラウドにて、県と県内市町村のインターネット接続口を集約して高度な防御機能と一元的な監視強化を行うことにより、インターネットにおける自治体の高度なセキュリティ水準を確保する。	345,221	-	10/10	通信料等に応じて負担あり	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2272	
8	システム標準化及びガバメントクラウド移行支援	移行期限が令和7年度末までとなっている20業務のシステム標準化について、国と協力して移行支援ツールを用いながら、全市町村が期限までにシステム標準化が完了できるように支援を行う。 また、あわせて、ガバメントクラウドに標準化システムの移行を希望する市町村に対する支援も行う。	-						企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	
9	公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を地方公共団体に派遣し、現地調査を行うと同時に助言を行う。	(1団体につき年1回)				10/10	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="http://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/2012006.html">http://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/2012006.html</a>
10	市町村総合コンサルティング事業	市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2685	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0107/zaiseitantou/shichosonntaisurusougoujogenseido2.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0107/zaiseitantou/shichosonntaisurusougoujogenseido2.html</a>
11	選挙事務合理化研究会	市町村の選挙事務に関する調査・研究を行い、選挙事務の合理化を図る。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
12	市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化事業	地域における啓発リーダーの育成を図るため、市区町村明るい選挙推進員等を対象とした研修会を開催する。	103		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
13	県と市町村との人事交流（職員の派遣）	県又は市町村における事務処理の合理化及び適正化を図ること等を目的とし、県又は市町村はその要請に応じ地方自治法に基づく職員派遣を行う。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2676	-
14	県と市町村との人事交流（実務研修職員の受入れ）	市町村職員が、県の実務を通じて技術等の習得を図ることを目的とし、地方公務員法に基づく実務研修職員の受入れを行う。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2676	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
15	市町村の公営企業職員向け研修会	公営企業会計への移行に加え、技術的な改革の検討や経営戦略の策定・改定を含めた公営企業の経営改善に向けた職員の知識の習得のために研修を開催する。 ○主な取組み ・経営戦略の改定に係る講習会の開催 ・水道事業、下水道事業、消費税などに係る講習会の開催 ・公認会計士を講師に招いた公営企業の経営に係る相談会の実施	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2691	-
16	給与初任者研修会	給与担当課職員の給与事務基礎知識の定着を図るため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修を開催する。	36		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
17	メンタルヘルス実践研修会	各市町村等職員の健康の保持・増進並びに公務災害の未然防止に役立てるため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修会を開催する。	94		10/10		安全衛生協議会と共催の場合は、安全衛生協議会が一部負担	-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
18	行政改革研修会	行政改革に関する基礎的な知識の習得を図るため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修会を開催する。	44		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
19	選挙執行市町村打合せ会	市町村選挙の適切な管理執行を促すため、対象の期間に長又は議員の任期満了を迎える市町村の選挙管理委員会に対して、打合せ会を開催する。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
20	市町村税務事務研修	市町村税務職員の税務事務に関する専門知識の習得を図る。	206		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2692	-
21	地方交付税新任職員研修会	地方交付税の制度や実務を理解してもらうため、全市町村の財政主管課職員のうち、初めて地方交付税業務に携わる職員を対象に研修を行う。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2689	-
22	地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業	地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣するもの。	【650,000】	10/10				総務省	企画財政部	市町村課	048-830-2691	<a href="https://www.soumu.go.jp/ken/management/index.html">https://www.soumu.go.jp/ken/management/index.html</a>
23	県税務職員の短期派遣	県税務職員を市町村へ短期派遣（チーム型、随時型）し、個人住民税の滞納整理を行う。（給与等は県負担）	-					-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
24	OJTによる人材育成	市町村職員を実務研修生として受け入れ、個人県民税対策課職員と共同して滞納整理を行うことにより、徴収技術の向上を図る。	3,973		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
25	県による個人住民税の直接徴収（地方税法第739条の5）	地方税法第739条の5に基づき、市町村から個人住民税の高額滞納事業を引き継ぎ、市町村に代わって、県と市町村（実務研修生）の職員が直接徴収を行う。	3,973		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
26	徴収実務アドバイザー制度	市町村からの徴収に関するあらゆる質問・相談に、国税の徴収職員OBである徴収実務アドバイザーが対応する。また、滞納整理に関するマニュアル等の作成や、研修の講師派遣を行う。	3,988		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
27	個人住民税市町村表彰	前年度の個人住民税の徴収確保において優秀な成績をあげた市町村を表彰し、受賞市町村の長と知事との意見交換を実施する。また、その概要を新聞に掲載する。	1,587		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
28	ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣	市町村等からの依頼に基づき、ユニバーサルデザイン普及のための講演会の講師等として、アドバイザーを派遣する。派遣費用（謝金、旅費）は原則として県が負担する。	223		原則負担			-	県民生活部	文化振興課	048-830-2877	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/911-201001027-856.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/911-201001027-856.html</a>
29	外国人総合相談センター埼玉	多言語で、生活相談・専門相談（入管制度、労働、法律、福祉）・仲介通訳の実施 また、市町村相談担当者を対象とした研修も実施	17,568	1/2	1/2			出入国在留管理庁	県民生活部	国際課	048-830-2717	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunakakyousei/sogou-sodan.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunakakyousei/sogou-sodan.html</a>

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
30	相談担当者研修	市町村窓口においてDV被害者や困難な問題を抱える女性への確かな情報提供や相談・支援ができる体制とするため、市町村職員に対して研修を実施する。	540	5/10	5/10			-	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2925	-
31	相談機関ネットワーク研修会	性の多様性に関する業務や相談に携わる市町村職員に対し、性的マイノリティ当事者等からの相談により適切に対応できるよう研修を実施する。	-					-	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2927	-
32	市町村・地域における人材の育成	地域における男女共同参画の推進のために、市町村職員及び地域の活動団体の構成員を対象に研修を実施する。	29		10/10			-	県民生活部	男女共同参画推進センター	048-601-3111	-
33	消費生活相談苦情処理アドバイザー制度	〔目的〕市町村窓口の相談に対し、迅速かつ適正な回答をする。 〔内容〕市町村窓口で受け付けた相談に対し、法令等の解釈をめぐり高度かつ緊急の判断を要する場合などに、専門家（弁護士等）から助言を受ける。 〔対象団体〕市町村 〔根拠法令・要綱等〕埼玉県消費者苦情処理アドバイザー制度運営要領	440	10/10	0			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
34	市町村消費者行政職員研修	〔目的〕市町村職員が消費者行政を円滑に遂行できるよう、研修を実施する。 〔内容〕市町村の消費者行政を担当する職員に対し、下記の研修を実施する。 ①新任職員研修 人事異動等により新たに消費者行政を担当することになった職員を対象に、消費生活関係法令等について講義を行う。 ②消費者行政担当職員・相談員研修 今日的な消費者問題をテーマとした、専門家による講演を行う。 〔対象団体〕市町村	76		10/10等			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
35	主任消費生活相談員市町村巡回訪問等消費生活相談体制強化事業	〔目的〕市町村に勤務する経験の浅い相談員の実務能力向上を図る。 〔内容〕県の主任消費生活相談員が市町村を定期的に訪問し、又は県で研修を実施するなど、市町村相談員に対して、相談への対応や困難事案に関する助言等を行う。 〔対象団体〕市町村 〔根拠法令・要綱等〕主任消費生活相談員市町村巡回訪問等消費生活相談体制強化事業実施要領	1,025	10/10	0			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
36	高齢者運転免許自主返納サポートセミナー	警察官OBの知見を活かし、高齢者の運転継続について相談を受けることが多い地域包括支援センターや市町村等に対し、免許制度や返納手続の知識、相談対応要領等のセミナーなどを行う。	75					-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-830-2960	-
37	犯罪被害者等支援主管課長会議及び担当者研修	総合かつ計画的な犯罪被害者等支援に資するため、国や県の犯罪被害者等支援施策に関する情報提供や、相談支援体制の強化を図る研修などを行っている。	520		10/10			-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-710-5036	-
38	ミナ防災（共助の取組強化）事業	【目的】自主防災組織の強化 【内容】 ①自主防災組織の設立及び活性化支援 自主防災組織や住民を対象に実施するDIG訓練（災害図上訓練）やイツモ防災講座（自助の取組）等の研修を実施する市町村に対して、教材提供や講師派遣を行う。 ②埼玉県自主防災組織等知事表彰 創意工夫し、多様な訓練等に取り組む自主防災組織を表彰する。	221		10/10			-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
39	イツモ防災（自助の取組強化）事業	【目的】減災に向けた県民の自助の取組を促進 【内容】市町村が主催する自助啓発イベント（講座、ワークショップ）に対して、講師の派遣や啓発道具の貸出、防災マニュアルブックの提供などを行い、イベントの実施を支援する。	3,402		10/10			-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
40	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	県と全市町村による独自の相互扶助制度として、短期の職務命令による派遣の扱いにより、被災市町村へ住家の被害認定職員等の応援派遣を実施。	-					-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
41	埼玉県防災ヘリコプターによる支援	市町村で発生した災害に対し防災ヘリコプターを派遣し、ヘリコプターの機動力を生かした上空からの消火・救助・救急活動等を行い、市町村消防防災活動を支援する。	-					-	危機管理防災部	防災航空センター	049-297-7810	-
42	埼玉県地球温暖化対策実行計画推進事業	次の取組により市町村における地球温暖化対策実行計画の策定等を支援する。 ・市町村別温室効果ガス排出量の推計 ・市町村地球温暖化対策地域協議会への参加等による助言 ・計画策定や温暖化対策に関する情報提供 ・県と市町村による市町村の地域気候変動適応センターの共同設置 ・行政・大学・企業・専門家(学識経験者)等で構成する市町村支援ネットワークの運営	12,240		10/10			-	環境部	温暖化対策課	048-830-3037	-
43	適切な太陽光発電施設の設置・管理に向けた支援	適切な太陽光発電施設の設置・管理に向けたガイドライン等の策定や設置事業者への指導等に関する市町村からの相談に対して、技術的な助言や情報提供等を行う。 また、太陽光発電施設の設置・管理に関する知識や設置事業者への指導力等の向上を図るため、太陽光発電協会などの専門機関と連携し、市町村職員等向けの講習会を開催する。	116		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3024	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/energy/reene/reene-megasolar.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/energy/reene/reene-megasolar.html</a>
44	燃料電池自動車等の貸付	市町村が燃料電池自動車の普及を目的とする事業を行う場合、県が管理する燃料電池自動車及び外部給電機を貸与する。 (実施手法) 貸付申請書を県へ提出し審査結果(貸付の可否)を通知する。貸付及び返却は県庁で行う。	1,074		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3024	-
45	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費	埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進するため、ワンストップ窓口での相談対応による支援のほか、ガバメントピッチ、交流会、スマート技術等視察・体験会及び先行事例セミナーの開催等により、市町村と企業等とのマッチング支援を行う。	52,449		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3186	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html</a>
46	小規模産業廃棄物撤去事業(さいたま環境整備事業推進積立金事業)	市町村が行う不法投棄廃棄物に係る原状回復・環境保全事業を、一般社団法人埼玉県環境産業振興協会が支援することにより、廃棄物を適正に処理し、地域環境の保全を図る。県は、市町村からなされた支援申出の内容について、必要な調査等を行う。	(上限100万円)		10/10			-	環境部	産業廃棄物指導課	048-830-3135	-
47	市町村等災害廃棄物処理計画の策定支援等	大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物について、県及び市町村等が連携して迅速かつ適正に処理できるよう市町村の取組を支援する。 ・災害廃棄物処理図上訓練の実施 ・市町村等災害廃棄物処理計画策定に係る助言 ・計画策定や災害廃棄物に関する情報提供	-					-	環境部	資源循環推進課	048-830-3106	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/gomi/saigai/index.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/gomi/saigai/index.html</a>
48	災害時における一般廃棄物処理施設の強化対策支援	大規模災害時にごみ処理施設・し尿処理施設が継続して稼働できるよう市町村等の施設の耐震・浸水対策を支援する。 ・交付金等を活用し施設整備を実施する市町村等に対し、施設の基本構想・基本計画の段階で耐震・浸水対策に係る助言を行う	-					-	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
49	地域福祉担当者研修会(先進事例紹介)	地域福祉計画を担当する市町村、市町村社協の担当者を対象とした研修を開催する。	136		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
50	地域福祉実践能力養成研修会	埼玉県地域福祉支援計画に基づき、市町村、市町村社協等の係長級の職員を対象とし、総合的な相談に対応するための意識改革や能力を養成する研修を開催する。	206		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
51	地域福祉管理者研修会	埼玉県地域福祉支援計画に基づき、市町村、市町村社協等の管理職の職員を対象とし、地域の社会資源のネットワーク形成を推進し、コーディネートするスキルを向上させる研修を開催する。	206		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
52	市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業	総合相談支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する。	1,638	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
53	市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業	総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための研修や情報交換会を開催する。	849	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
54	地域包括ケアシステム深化・推進事業	重層的支援体制整備事業を実施もしくは実施予定の市町村に対し、アドバイザーを派遣する。 また、支援に携わる人材を養成する研修を実施する。	5,409	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
55	成年後見制度利用促進アドバイザー派遣制度	市町村の成年後見制度利用促進のため、体制整備または困難事案に対して、専門職アドバイザーを派遣して助言等を行う。	1,278	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
56	ジュニア・アスポートコーディネーター事業	小学生向けの学習・生活支援事業を行う市町村等に対してコーディネーターを派遣し、教室立ち上げ支援、団体との連携支援、体験事業・ボランティアコーディネーター、食料調達支援、研修、各種助言等を行う。	15,860	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
57	生活困窮者等就労訓練促進事業	早期就労がより困難な生活困窮者等が社会復帰として利用できる就労体験・就労訓練先を開拓する。また、事業所と利用を希望する制度等のマッチングを実施する。	5,073	10/10				厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
58	市町村支援事業	県内市町村の主任相談支援員・相談支援員・就労支援員を対象に、人材養成研修を実施する。	1,550	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
59	高齢者虐待対応研修事業	市町村の高齢者虐待に対応する体制整備を支援するため、高齢者虐待対応専門員を養成する。また、高齢者虐待対応専門員の困難事案対応能力向上のためフォローアップ研修を実施する。	356	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
60	地域包括ケアシステムステップアップ事業	市町村における地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、トータルコーディネーターをはじめとする各事業の専門アドバイザーを市町村に派遣し、データ分析に基づく課題抽出から、課題解決に向けた支援を行う。	11,270	10/10				厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	—
61	地域包括ケア人材育成事業	市町村における地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、地域包括ケアシステムに関わる市町村職員等を対象に、地域包括ケアシステム基礎研修及び実践者向け研修を実施するとともに、アドバイザーを派遣する。	33,719	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
62	ヤングケアラー支援コーディネーター	市町村に対し、ヤングケアラーの支援にあたって支援体制の構築やサービスの創出等について、助言やコーディネートを行う。	7,830 (17,698)	2/3	1/3			こども家庭庁	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3266	-
63	障害者地域支援体制整備事業	相談支援等の専門職のアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行い、以下の支援体制の整備を促進することにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。 ① 地域生活支援拠点等の設置 ② 基幹相談支援センターの設置 ③ 医療的ケア児等コーディネーターの配置 ④ 医療的ケア児支援の協議の場の設置の促進 ⑤ 児童発達支援センターの設置の促進	2,191	1/2	1/2				福祉部	障害者支援課	048-830-3300	
64	医療的ケア児等支援専門職アドバイザー制度	医療的ケア児等支援に関し、専門の見地からの助言等を必要とする市町村等に対し、専門職アドバイザーを派遣する。	1,157	1/2	1/2				福祉部	障害者支援課	048-857-1001	
65	保健師相互派遣	市町村における保健師の資質向上と定着促進を図るため、県保健師と市町村保健師との相互派遣を実施している。	-					-	保健医療部	保健医療政策課	048-830-3520	-
66	埼玉県障害者雇用総合サポートセンターによる定着支援フォロー事業及びアセスメント推進事業	市町村障害者就労支援センター職員の支援スキル向上を図るため、県障害者雇用総合サポートセンターの専門スタッフがOJTや研修等により、実践的な知識・スキルの獲得・向上を支援する。 ①定着支援フォロー ・ 県障害者雇用総合サポートセンターのアドバイザーが、障害者の職場定着に関する困難事例のOJTや研修等を実施するとともに、市町村障害者就労支援センターの業務全体を通じての相談・支援を行う。 ②アセスメント推進 ・ 障害者雇用総合サポートセンターのアセスメンターが、市町村障害者就労支援センターによる障害者と企業の的確なマッチングのための就労アセスメント（職業適性評価）の支援を行う。	25,960		10/10			-	産業労働部	雇用労働課	048-830-4536	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/s0809/syougai-map/suporcenter.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/s0809/syougai-map/suporcenter.html</a>

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
67	埼玉しごとサポート	県内8か所(※)で、全世代の求職者を対象に、就職支援セミナーから就職相談、職業紹介まで一体的に実施する。また、8か所以外の県内市町村とも連携して、合同企業面接会等を実施する。 ※ 所沢市、草加市、川越市、加須市、春日部市、深谷市、秩父市、伊奈町	119,078		10/10			-	産業労働部	雇用労働課 (埼玉しごとセンター駐在)	048-826-5650	<a href="https://careercenter-branch.com/">https://careercenter-branch.com/</a>
68	働く女性のワンストップ支援拠点事業(一部)	県内各市町村と共催で女性を対象として、オンラインによる就職支援セミナーと在宅ワーク育成セミナーを開催する。(希望する市町村が対象)	182,676		10/10			-	産業労働部	人材活躍支援課 (女性キャリアセンター駐在)	048-601-5810	-
69	森林担い手育成対策事業	森林環境譲与税を活用した事業を担う市町村職員等を対象に研修を行い、森林計画の策定や森林整備業務、木材利用業務の円滑な事業実施を支援する。	5,000		10/10			-	農林部	森づくり課	048-830-4325	-
70	木造建築技術アドバイザー制度	市町村等による公共施設の木造化・木質化を推進するため、電話相談窓口の運営や木造建築に詳しいアドバイザーの派遣を行い、木造建築技術に関する助言、木材情報の提供、市町村等の木材利用推進体制の構築・運営支援等を実施する。	12,659					-	農林部	森づくり課	048-830-4318	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuado.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuado.html</a>
71	埼玉県道路メンテナンス会議	平成26年度から、国土交通省と連携して県内すべての道路管理者で構成される「埼玉県道路メンテナンス会議」を設置。道路施設の維持管理に係る情報共有などに加え、市町村職員を対象に技術講習会や点検業務の発注支援などを実施。	-					-	県土整備部	県土整備政策課	048-830-5018	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/dous-ei2710/maintenance.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/dous-ei2710/maintenance.html</a>
72	土木系職員への技術研修	市町村土木事業担当職員の技術力向上を支援する。土木技術に関する研修の実施(災害復旧事業、施工管理、設計 他)	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
73	総合評価方式の実施支援	総合評価方式の実施を支援する。 ・市町村独自の小委員会等の設置支援 ・学識経験者(地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項)として、意見を述べること	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
74	工事検査技術支援	市町村工事検査担当職員の検査技術の向上を支援する。 ・工事検査に関する情報の提供 ・市町村工事検査担当者連絡会議の開催 ・県の工事検査への臨場	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
75	市町村の都市計画行政に対する技術的支援	地方分権の理念を踏まえ、市町村の都市計画行政について積極的に技術的支援を行い、「まちづくり埼玉プラン」の実現に資する。	-					-	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/machidukuri-saitama-plan/jichitai-shien.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/machidukuri-saitama-plan/jichitai-shien.html</a>
76	市町村の産業基盤創出に対する支援	市町村の産業基盤創出の取組に対し、熟度に応じた3段階の支援を行う。(有望な候補地区を掘り起して提示し、取組のきっかけづくりを支援する「有望候補地区掘り起し支援」や構想から計画段階に向けて産業用地創出への進捗づくりをから支援する「ファーストステップ支援」、計画段階にある地区の課題解決に向けてきめ細やかに支援する「オーダーメイド型総合支援」。)	1,436		10/10			-	都市整備部	産業基盤対策幹	048-830-5545	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1103/sang-yokiban-top/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1103/sang-yokiban-top/index.html</a>
77	埼玉県景観アドバイザー派遣制度	市町村や自治会などが実施する景観まちづくりに関する講演会や勉強会に、専門的な助言や指導を行う景観アドバイザーを派遣する。	335		10/10			-	都市整備部	都市計画課	048-830-5367	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/keikan-top/keikan-ad.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/keikan-top/keikan-ad.html</a>
78	下水道サポートセンター	市町村が多様な下水道に関する課題を相談できる下水道総合相談窓口として「下水道サポートセンター」を開設し、以下の業務を行う。 ①市町村(単独公共下水道含む)の下水道広域化、共同化に関する要望、相談について窓口を一元化し対応 ②下水道に関する維持管理や経営など幅広い相談に対応	-					-	下水道局	下水道事業課	048-830-5466	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
79	埼玉県下水道事業推進協議会	埼玉県、市町村及び（公財）埼玉県下水道公社等が流域下水道と公共下水道にとらわれることなく連携し、下水道事業が抱える課題について共通の認識を持ち、課題の対応方法の研究、検討を行い下水道事業の促進を図る。重点課題は以下のとおり。 ① 経営管理 処理水量の分析や公営企業会計における積立金の活用、下水道使用料水準の見直しに係る共通材料の作成等。 ② 災害時対応への取組 大規模地震などの災害発生時に加え、危機管理対応に係る広域的な連携の推進。 ③ 市町村事業支援 下水道公社の市町村への技術支援、農業集落排水施設の接続等広域化や汚泥の共同処理化の一層の推進。	4,968		10/10			-	下水道局	下水道管理課	048-830-5440	-
80	日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの派遣（日本語学習支援事業）	日本語教室の運営に悩んでいたり新たに日本語教室を立ち上げたい自治体に、日本語教室の運営や指導の経験豊富なアドバイザーを派遣し、日本語教室の運営支援と新規の立ち上げ支援を行う。	6,213 ※事業全体の予算額	2/3	1/3	-	-	文化庁	県民生活部	国際課	048-830-2714	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunakakyousei/nihongo.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunakakyousei/nihongo.html</a>